

## 2

## 学校業務の改善



### (1) 教育委員会から学校へ依頼する調査提出物等の縮減

#### 現状と課題

- 文部科学省による勤務実態調査（平成28年度）によれば、学内勤務時間における事務処理（国・県等の調査回答）に要する時間は、小学校・中学校ともに1日当たり約20分となっています。
- 県立学校における月80時間以上の長時間勤務の主な理由の1つとして、「事務・報告書作成」があげられています。
- 平成29年度には、県教育庁から学校へ依頼する調査提出物を精選し、約10%の削減を達成しました。また、令和4年度においても前年比約10%の削減を達成するとともに、Web回答等による調査方法の見直しを行い、負担軽減に努めています。

#### 業務改善の取組



##### 調査提出物の削減及び改善



- 県教育庁各課で情報を共有し、発出文書の調整や統合を行い精選に努めます。
- 校長会等を通して、類似調査について実態把握に努めます。
- アンケートのオンライン化を進め、集計作業の軽減に努めます。
- 引き続き学校へ依頼する調査提出物の精選を図り、教職員の負担軽減に努めます。
- 会議、行政説明等のオンライン化を進め、出張の削減を図ります。
- 会議、学校訪問等における準備書面を削減し、教職員の負担軽減に努めます。



## (2) 学校行事の精選、業務内容や在り方の見直し（効率化）

### 現状と課題

- 学校の抱える課題はより複雑化・困難化し、学校の役割は拡大せざるを得ない状況になっています。
- 教職員の負担軽減のため、学校行事を精選し内容を簡素化することや、学校の業務の在り方について整理する必要があります。
- 勤務時間外において留守番機能付き電話を活用をしている学校が、令和4年11月現在で県立学校68.9%、小中学校58.7%となっています。

### 業務改善の取組

#### 1 職員会議や職員朝会の持ち方の見直し

- 職員会議等の協議内容を事前に検討する委員会（企画運営委員会や運営委員会等）において、議題を精選したり内容を丁寧に確認するなど、会議の時間縮減に努めます。
- 類似する会議や委員会については、一つにまとめるなど会議の回数の縮減に努めます。
- 職員朝会の回数を減らし、学級（HR）担任や教科のミーティングに充てたり、授業準備の時間に充てるなど、各学校の実情に応じて工夫します。
- 会議の開始と終了時間を厳守してタイムキーパーを設定するなど、勤務時間内に会議を終えるようにします。
- ミーティングなどは、意見交換がしやすく短時間で物事が決まりやすい「スタンドアップミーティング（立ったまま行う会議）」を採用するなど、会議の在り方についても検討します。

#### [スタンドアップミーティングとは？]

スタンドアップミーティングとは、ホワイトボードの前に集まり、ボードに図で示しながら問題点や課題点を整理し、情報共有するものです。企業ではミーティングやプロジェクト会議等で活用されています。



### 県内学校の取組事例③：会議の見直し

〔教職員の業務の効率化に関するアンケート〕より  
職員会議の廃止（毎週火曜日の企画委員会と水曜日の職員ミーティングですべて確認しています）（中学校）

学校の共有パソコンとTeamsを利用して職員朝会を完全実施して、朝礼への毎朝の移動時間軽減と資料等の共有化を図っています。（高校）

コロナによる学校閉鎖等があり、職員が集まらなくてもいいリモート会議の取組を始めています。職朝を各準備室から参加できるようにして、遠隔でも会議ができる準備を進めています。（高校）



Teamsを活用して情報共有や連絡をとりあうことが可能なので、時間の有効活用ができています。（特支）

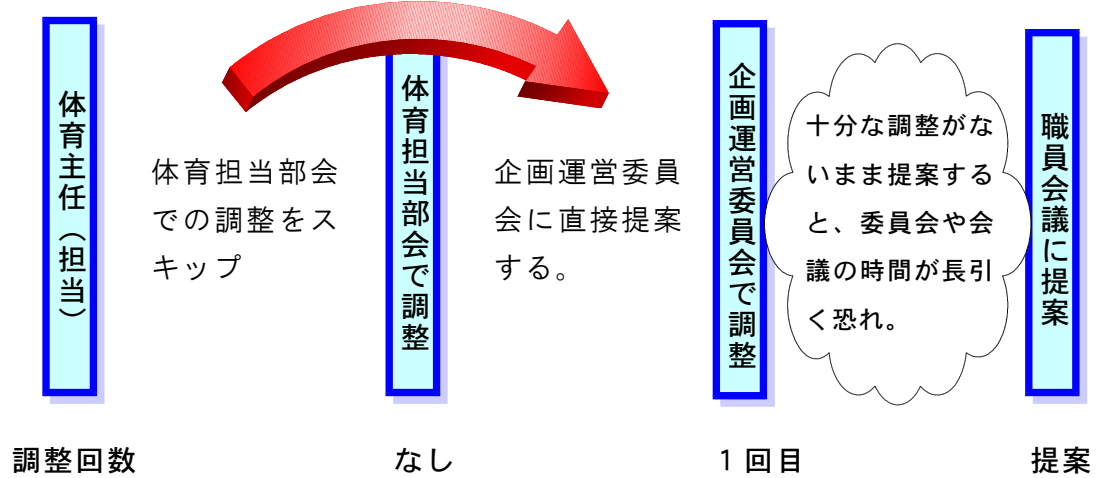
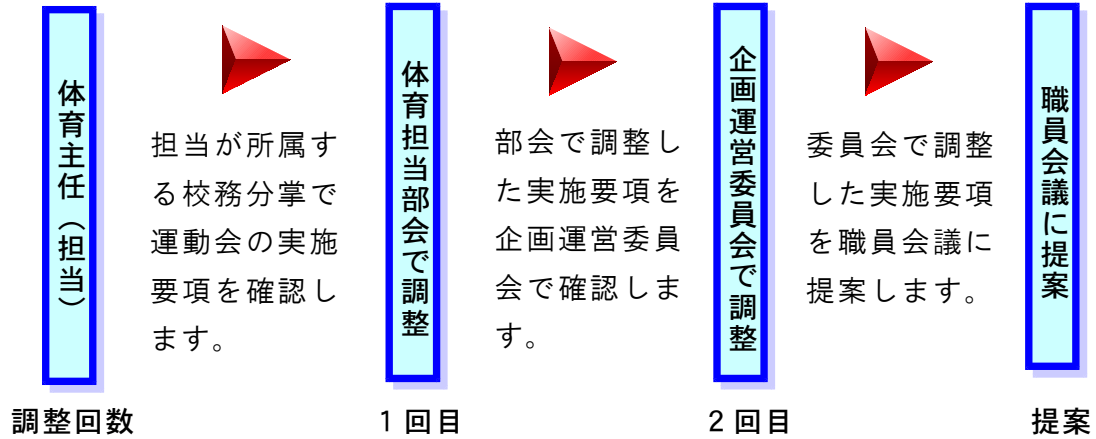


# 働き方改革Q&A

Q 3. 職員会議が長くなる傾向にあります。時間短縮の方法を教えてください。

A 3. ① 議題は提案内容を事前に調整することで時間短縮につながります。

**【例】運動会の実施要項を提案したい！**



A 3. ② 勤務時間内に職員会議が終了できるよう時間管理を行います。

**【例1】 職員会議資料の表紙（アジェンダ）に持ち時間を記載する！**

《議 題》	
(1) ○○○○実施要項について……………	小嶺 (20分)
(2) ◆◆◆◆の日程について……………	加川 (10分)

担当者を持ち時間を表紙に記載し、時間管理を意識させる！

## 【例2】 会議にはタイムキーパーを設定する！

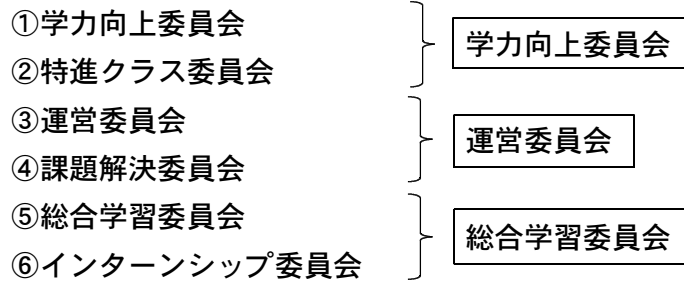
時間配分が付された表紙（アジェンダ）に従い、タイムキーパーが議題や連絡事項ごとに進行を管理します。また時計を見やすい場所に設置したり、プロジェクターを利用してタイマーを投影するなど、会議に参加する全員が時間を意識できるよう工夫してください。

## 2 校務分掌の見直し



- 学校業務の運営を円滑に進めるため、校務分掌や各種委員会の再編・統合を行います（類似内容を扱う組織はまとめる）。

### 【再編・統合例（高校）】



- 学校業務の平準化や引き継ぎ等を考慮し、業務担当として正副担当をおく2人体制にすることや、次年度の引き継ぎを円滑に実施するため「引継書」を作成して残すなど、業務の分業化・効率化を進めます。

### 【引継書作成例】

- (1) 書類帳票目録  
どのような書類があるか、どこに書類があるかを書く。
- (2) 未決事項  
まだ決定していないあるいは終了していない業務を書く。
- (3) 担当する業務内容  
担当業務についての説明を書く。
- (4) 業務の作業手順、注意点、課題等  
所掌する業務ごとに作業手順（○月頃に◆◆をする、○○日までに実施要領を提案する等）や実施する際の注意点や実施上の課題をまとめておく。

### 3 学校行事の見直しについて



- 学校行事の目的、内容、効果及び必要性を再検討し、目的や内容が類似する学校行事の再編・統合を進め、慣例的に実施している行事については、内容や効果を検討した上で廃止するなど、学校行事のスリム化に取り組みます。
- 毎年実施している行事について、学校の実情や必要性に応じて、毎年開催を隔年開催に変更したり、学校行事の趣旨を損なわない程度に規模を縮小する等、スリム化に取り組みます。
- 各行事の実施後、行事の改善点にもとづいて整備を行ったり、学校行事にかかる担当者ごとの引継書を作成し、①準備物、②業務内容、③作業手順、④反省を記入して保存する等、次年度の学校行事の改善につなげます。
- 学校行事の練習時間や準備時間について、必要最小限にとどめたり、行事内容（プログラム）についても、開会式や閉会式における挨拶等の儀礼的な部分については簡素化する等、業務の効率化に努めます。

### 4 教材、学級通信作成等の効率化



- 教材、資料及び学級（HR）通信等については、電子データを学校の共有サーバに保存し、教科や学年会単位で共有するなど、業務の効率化に努めます。



教材、指導案等は、沖縄県立総合教育センターのホームページにも掲載されていますので、是非ご活用ください！

<https://kyosys.open.ed.jp/>

- デジタル教科書やデジタル教材等のICT機器を活用して、教材作成の効率化を進めます。





県内学校の取組事例④：校務分掌等の見直し

〔教職員の業務の効率化に関するアンケート〕より

学年内で、教材研究する教科を分担し板書計画や、ノート指導計画等の作成を行っています。(小学校)

道徳の授業について、学年の先生が輪番で事前に教材研究を行い、学年会等で共有化して、実践の質を揃えていく工夫をしています。(小学校)

4 学年以上で教科担任制を試行しています。教科によっては単元毎、学期毎等に分け実施しています。先生方からは、教材研究に要する時間の縮減、授業の質の高まり、児童理解（学年としての対応）に効果があるとのことです。(小学校)



校務分掌各係の業務内容を書き出し、時系列で業務がある時期をチェックし、効率よく業務をこなせるようにしました。(高校)

## 5

### 家庭訪問や三者面談等の効果的な在り方



- 家庭訪問は玄関先の訪問で済ませたり、訪問時間を設定して懇談するなど、保護者・教員双方が負担を軽減できるような方法で実施します。
- 三者面談は面談の実施方法をマニュアル化し、学級（HR）担任が面談に必要な資料はあらかじめ整えておく等、業務の効率化を図ります。

## 6

### 年次有給休暇の取得促進について



- 教職員は職務上、長期休業中以外には年次有給休暇を取得することが難しい状況にありますが、例えば終業式や考査期間（中学・高校等）の午後は、学校行事や校内研修を入れない等、年間行事計画を調整することで、年次有給休暇が取りやすくなります。
- 沖縄県教育委員会では、1年あたりの年次有給休暇取得日数15日以上を目標値としています。

## 7

### 留守番電話の導入について



- 多くの公立学校では、平日の勤務時間外においても保護者及び地域住民等からの電話に対応している状況です。教職員の負担軽減のため、各学校は電話機の新規購入や契約更新等の際、予算の状況を鑑みながら、留守番機能付き電話機の導入を進めてください。
- 各学校の留守番機能の時間設定は、児童生徒や学校の実情に応じて設定してください。
- 各教育委員会は、児童生徒等の緊急時に備え、所管する学校と連携してください。
- 留守番電話を導入した学校については、勤務時間外の留守番電話対応について、年度初めに保護者への周知をお願いします。





## 県内学校の取組事例⑤：週時程の見直し

（[教職員の業務の効率化に関するアンケート]より）

週時程を変更しました。火曜日を特別日課として設定、8時25分に1校時開始、下校指導を15時40分とすることで、20分早めの下校となり、ゆとり時間を設けています。（小学校）

週2回、朝の時間と清掃時間を工夫して、放課後の時間を35分長くとることで、教材研究の時間を確保しています。（小学校）

午前中に5校時を設定し高学年でも午後からは1校時のみで下校できるようにしました。週2日は清掃時間を設定しない等、児童の下校時刻を早めて、放課後の時間を教材研究や事務作業などの業務に当てることができるようにしています。（小学校）

通常の日課より早めに終業する「早日課」の日を毎週1日設け、放課後の時間を有効活用しています。（中学校）

週時程の見直しを行いました。勤務時間外だった朝の清掃活動の回数を減らし、勤務時間内で行うようにしました。（中学校）

毎週火曜日は、ノー職朝、ノー朝学習、ノーSHRデーとして8時50分より授業を開始することで、帰りのSHR終了時刻が15時40分となりました。放課後の時間を30分増やして、事務作業等の業務時間にあて残業時間の短縮に努めています。（高校）



## 8

### 学校事務の共同実施の推進について（小中学校）



- 現在、事務処理の適正化、迅速化を図るため学校事務の共同実施を推進しています。
- 市町村立学校教職員の扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の認定権限を全ての市町村教育委員会に移譲することで共同実施の推進を図ります。

## 9

### 学校や教師が担う業務の整理



- 平成31（2019）年1月中央教育審議会の答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」における「学校・教師が担う業務の明確化・適正化」で示された「学校業務の在り方」について推進します。

【参考】（中教審答申 H31. 1. 25）

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが負担軽減が可能な業務
<ul style="list-style-type: none"> <li>①登下校に関する対応</li> <li>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</li> <li>③学校徴収金の徴収・管理</li> <li>④地域ボランティアとの連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤調査・統計等への回答等</li> <li>⑥児童生徒の休み時間における対応</li> <li>⑦校内清掃</li> <li>⑧部活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨給食時の対応</li> <li>⑩授業準備</li> <li>⑪学習評価や成績処理</li> <li>⑫学校行事の準備・運営</li> <li>⑬進路指導</li> <li>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応</li> </ul>



# 3

## 教育委員会による支援



### (1) 教職員の健康管理、人材育成

#### 現状と課題

##### 【健康管理】

- 平成28年度から実施しているストレスチェックの集団分析結果によると、教職員のストレス要因として、①事務的な業務量 ②家庭やプライベートの問題 ③校務分掌があげられています。
- ストレスチェックの高ストレス者や長時間勤務者に対して医師による面接指導を実施していますが、面接指導対象者であっても本人が申出をせず、産業医面談に結びつかないこともあります。
- メンタルヘルス対策等、様々な取組を行っていますが、精神性疾患による病気休職者の割合が高い状況となっています。

#### 業務改善の取組

##### 1

##### 県立学校教職員の健康管理（予防事業）



- 職場における教職員の安全と健康確保及び快適な職場環境を形成するため、職員50名以上の学校において衛生管理者及び産業医を選任し、衛生委員会を設置します（50名未満の学校においては衛生推進者及び圏域毎の産業医を選任）。
- セルフケア、ラインケア等のメンタルヘルス研修会を開催します。
- ストレスチェックを実施し、高ストレス者と選定された職員に対して医師による面接指導を実施します（職員からの申出に基づく）。また、個人のストレスチェック結果を職場ごとに集計・分析した結果を校長に通知し、校長は職場環境の改善のための取り組みを行います。
- 長時間在校職員については、本人からの申出または産業医が面接が必要と認めた者は、医師による面接指導を行い、校長へ当該職員の健康管理に係る指導助言等を行います。また、校長は、産業医へ事後措置の実施状況について報告を行います。

## 2

### 県立学校教職員の健康管理（相談事業）



- 保健スタッフによる相談窓口を設けて職員や管理者等からの電話やメールによる心身の健康に関する相談に対応し、必要に応じて精神科医や公認心理師（臨床心理士）とのカウンセリングを実施しています。
- 公認心理師（臨床心理士）を学校に派遣し、メンタル不調がみられる職員に対して心理相談を実施しています。

## 3

### 県立学校教職員の療養及び復職等支援



- 病気休暇及び休職中の職員に対して、療養状況報告書等の提出を求めて回復状況を把握するとともに、職場と療養者のつながりを適度に保ちつつ療養生活の見守りを行います。
- 3ヶ月毎及び復職前に主治医意見書の提出を求め、専門的見地から回復状況に関する意見を得て、具体的な復職のための環境整備を行います。
- 療養期間中、保健スタッフが電話やメールによる相談を受け付け、治療状況を確認し、療養支援を行います。
- 復職支援プログラムを実施し、職場復帰に向けての心構えや準備等を行うことができるようにサポートします。

## 4

### 市町村立学校教職員の健康管理



- 市町村立学校教職員の健康管理は、市町村教育委員会が行っています。沖縄県教育委員会は、市町村教育委員会に対して労働安全衛生管理体制に関する情報提供、助言等を行うほか、市町村教育委員会が実施する研修会への講師派遣、担当者向け研修会の実施等の支援を行っています。



## (2) 教職員の負担軽減（会計年度任用職員等の配置）

### 現状と課題

#### 【就職内定率（高校）】

- 生徒の就職内定に向け、各高校では進路相談、履歴書作成及び模擬面接等、生徒個別に対策指導を行っている状況です。求人先の確保や定着率向上のため、学校独自の求人開拓や応募前企業訪問なども実施されています。
- 就職指導に当たる教員は、教科指導等の進路指導以外の校務もあり、就職指導や求人開拓に必要な時間の確保が課題となっています。

#### 【進路決定率（高校）】

- 生徒の進路実現に向け、各高校では生徒個々の状況に応じた対応を行っています。進路指導においては、国や県主催の就職相談会等の行事が年間を通して実施され、求人企業担当者や大学、専門学校関係者等の来校も多く、外部の関者との情報交換が行われています。
- 事務処理の効率化等により、指導に当たる教職員が生徒と向き合う時間の確保が課題となっています。特に進路指導の中心となる進路指導主任の負担軽減が課題となっています。

#### 【特別支援教育（高校）】

- 高等学校においても、特別の支援を要する生徒に対して、生徒個々の教育的ニーズに応じた学習支援や生活支援を提供する必要があります。
- 学校には特別の支援を要する生徒に対して、授業における学習支援や日常生活の介助、行動面での安全確保など、より丁寧や細やかな対応が求められており、教員を補助する支援員が必要となっています。

#### 【高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金制度（県立学校）】

- 高校等の授業料を国が負担して無償化するとして開始されましたが、平成26年度から所得制限が導入されたことにより、保護者等の所得制限額等を確認する事務が発生しています。
- 授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、低所得世帯に給付金を支給する制度で、対象者の把握や支給業務の事務が発生しています。

## 業務改善の取組

### 1 就職支援員及びジョブサポートティーチャーの配置【県立学校】



- 就職支援員を配置し、生徒の個別相談に応じるほか、求人票の取扱、応募等の業務支援を行います。
- ジョブサポートティーチャーを配置し、生徒の個別相談・面談指導、求人開拓、進路関係行事の企画・運営等を行います。

### 2 進路主任にかかる非常勤講師の配置【県立学校】



- 学校の実情に応じて、進路指導主任の負担軽減（授業時数軽減）のため、非常勤講師を配置します。
- 進路指導主任の負担軽減のための授業時数は、週4時間程度です。

### 3 特別支援教育支援員の配置【県立学校】



- 特別支援教育コーディネーターや担任及び教科担当者からの指示を受け、生徒個々の教育支援計画や個別の指導計画を基に生徒を支援する特別支援教育支援員を配置します。

### 4 就学支援金、奨学のための給付金制度の実施に伴う会計年度任用職員 の配置



- 学校の状況に応じて、両制度にかかる事務補助を行うための会計年度任用職員を配置します。
- 事務職員の事務手続の負担軽減を図るとともに、期限内に効率的かつ適切な事務の執行を確保することが可能となります。



### (3) スクール・サポート・スタッフの配置の支援

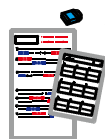
#### 現状と課題

- 平成29年12月の中央教育審議会の緊急提言を受け、文部科学省は平成30年度予算に外部人材を活用した教員の負担軽減の一環として、スクール・サポート・スタッフの配置に関する予算が盛り込まれました。
- 本県においても、業務改善推進委員会において、学校業務や調査物の見直し等を実施し、業務の効率化や負担軽減に取り組んでいます。その結果、「業務量が多い」と感じている教職員が、改善傾向にある校種もあります。
- 一方で、長時間勤務者は依然として多い状況にあり、本事業の推進によって、業務の効率化につながることを期待されます。
- 令和4年度は、各市町村からの要望を踏まえ、111校に111人の配置を支援しました。

#### 業務改善の取組



##### スクール・サポート・スタッフ配置の支援【小中学校】



- 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷等を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフの配置を支援します。
- 文科省のスクール・サポート・スタッフ配置事業の予算を活用し、おおむね12学級以上の学校にスクール・サポート・スタッフを配置する費用を補助します。





## 働き方改革Q&A

Q 4. 「スクール・サポート・スタッフ」の業務内容を教えてください。

A 4. スクール・サポート・スタッフの業務内容は以下のようになっています。

【例】

- ① 授業で使用する教材等の印刷や物品の準備
- ② 教材・資料の整理や保管
- ③ 宿題等の提出物の受け取りや確認
- ④ 小テスト等の採点
- ⑤ 学校行事・式典等の準備補助
- ⑥ 統計情報のデータ入力・名簿の作成
- ⑦ その他、教員の事務作業負担軽減となる取組み

Q 5. 「スクール・サポート・スタッフ」の補助要件はどうなっていますか？

A 5. スクール・サポート・スタッフの補助要件は以下のようになっています。

- ① 補助対象経費  
報酬（社会保険料（本人負担分に限る）を含む）・期末手当
- ② 補助対象勤務時数・単価
  - ・ 1週間当たりの補助時数は、1校につき18時間又は実勤務時数のいずれか短い時間
  - ・ 補助単価は県規定額又は市町村の定める時給（時給によらない場合は、1時間あたり換算した単価）のいずれか低い額



### （４）スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置

#### 現状と課題

- 児童生徒の問題行動の背景には、心の問題とともに、家庭・友人関係、地域、学校等の環境の問題が絡んでいます。
- 問題を抱える児童生徒の心のケアを行い、教師・保護者への支援・助言を行う臨床心理士や学校あるいは学校の枠を超え、課題解決のためのコーディネーター的存在が教育現場に必要となっています。



## 業務改善の取組

### 1 スクールソーシャルワーカーの配置



- 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけをし、福祉機関等の関係機関・団体とのネットワークの構築、連携・調整をします。
- 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供や、教職員等への研修活動を行います。

### 2 スクールカウンセラーの配置



- 児童生徒のいじめや不登校その他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、スクールカウンセラーを配置し、学校における児童生徒理解及びカウンセリング機能等の充実につとめます。
- 教職員及び保護者への必要な助言や援助を行います。
- カウンセリングにかかる情報の収集や提供を行います。

### 3 就学継続支援員の配置



- 不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が多く、支援を必要とする県立高等学校へ心理と福祉の専門性をもった有資格者を派遣し、校内外における生徒の支援及び支援体制の構築を図ります。

### 4 スクールロイヤー制度の活用



- 学校で起こるいじめや保護者とのトラブルなどについて、法的側面からアドバイスを行うスクールロイヤー（弁護士）を活用し、問題の問題の早期解決を図ります。



## (5) 地域学校協働活動推進事業

### 現状と課題

- 近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総掛かりで教育を行うことが必要となっています。
- 幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ、コーディネーターの配置や機能強化により、基盤となる「地域学校協働本部」の整備が進められています。

### 業務改善の取組

1

#### 地域学校協働活動推進事業実施市町村への支援



- 地域学校協働活動推進事業を実施している市町村に対し、補助金を交付します。
- 補助金を交付することで、市町村教育委員会が地域の実情に応じ、充実した学校支援活動を展開することができます。
- 地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援することで、教員や地域の大人が子供と向き合える時間が増えることが期待できます。

2

#### 地域学校協働活動推進事業に携わる関係者の人材育成



- 地域学校協働活動推進事業に携わる関係者に対し、年間3回の研修会を実施し、資質向上を図ります。
- 研修会において、他市町村の実践事例を紹介したり、グループワークを通して他の市町村関係者と情報の共有やつながりを持つことで、幅広い学校支援活動を展開できます。

# 4

## 部活動の在り方の見直し



### (1) 部活動休養日、適切な活動時間の設定

#### 現状と課題

- 学校の部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義があります。
- 部活動の一部には、長時間の活動を行ってきた状況もあるところ、生徒の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要です。
- 令和3年度は、「運動部活動等の在り方に関する方針」（平成30年11月）及び「文化部活動等の在り方に関する方針」（平成31年4月）をひとつにとりまとめ改定した「部活動等の在り方に関する方針（改定版）」と「部活動等における暴力・暴言・ハラスメントの根絶に向けた取組」（令和3年12月）を、高等学校段階を対象に策定しました。
- これらを参考に、各市町村においては、これまでの「設置する学校に係る部活動の方針」を再検討し、策定。さらに各学校長においても、これまでの「学校の部活動に係る方針」を再検討した上で、その運用が図られているところです。
- 部活動の地域移行に関し、スポーツ庁及び文化庁では、令和4年6月に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。沖縄県教育委員会では、運動部活動、文化部活動各々に検討委員会を設置し、地域移行に関する多くの課題を検討していきます。

## 業務改善の取組

### 1 部活動にかかる休養日について

#### 【高等学校】

- 週当たり2日以上 of 休養日を設けます。
- 平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とします。
- 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えてください。
- 高等学校の部活動は、学校の実態により多様な活動が行われていることや競技種目・活動分野によって様々な活動形態等が行われていることをふまえ、各学校の実態に応じた休養日の設定が考えられます。



#### 【中学校】

- 原則として、上記を参考に適切な運用をお願いします。

### 2 部活動にかかる活動時間について

#### 【高等学校】

- 1日の活動期間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とします。
- 部活動はできるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行ってください。
- 高等学校の部活動は、学校の実態により多様な活動が行われていることや競技種目・活動分野によって様々な活動形態等が行われていることをふまえ、各学校の実態に応じた活動時間の設定が考えられます。



#### 【中学校】

- 原則として、上記を参考に適切な運用をお願いします。

### 3

#### 小学校段階のスポーツ活動及び芸術文化活動について



- 小学校段階のスポーツ活動及び芸術文化活動についても、「部活動等の在り方に関する方針（改定版）」と「部活動等における暴力・暴言・ハラスメントの根絶に向けた取組」（令和3年12月）の休養日や適切な活動時間の方針等を参考にし、改革に取り組みます。
- 学校の施設等を利用するスポーツ少年団等の活動及び芸術文化等の活動は、学校の教育活動に位置づけられていませんが、児童の心身の発達や学校生活の影響等を考慮し、学校の設置者、校長、指導者、保護者の連携のもと、適切な活動が行われるよう留意してください。



## （2）外部指導者・部活動指導員の積極的な活用

### 現状と課題

- 運動部活動の外部指導者は中学校で978人、高等学校で346人となっています。（令和4年度）
- 部活動指導員配置事業では、中学校72人、高等学校44人の計116人の部活動指導員を派遣しています。（令和4年度10月現在）
- 教職員の部活動指導に係る負担軽減のため、部活動指導員の配置を促進していますが、人材確保、予算確保が課題となっています。

### 業務改善の取組



#### 部活動指導員の活用



- 部活動指導員配置事業の配置人数、派遣時数、派遣回数を拡充し、多くの部活動担当教員を支援していきます。
- 部活動指導員の任用に当たっては、指導するスポーツや文化活動に係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者としてします。



### (3) 部活動等に関する調査

#### 業務改善の取組



#### 部活動等に関する調査



- 部活動等（運動部・文化部）に関する調査を全県的に実施し、各学校における実態を把握します。
- 調査内容をもとに、部活動の望ましい在り方について指導改善を行います。



### (4) 令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行

#### 現状と課題

- 部活動は、教育的意義の高い活動である一方、教師の献身的な勤務の下で成り立っており、持続可能な状態にあるとは言えない状況です。
- 改革の一歩として、休日の部活動について、段階的に学校教育から切り離し、地域の活動（地域部活動）へ移行することによって、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現していきます。
- 一方、学校部活動の地域移行に当たっては、受け皿となる地域スポーツ団体の整備等様々な課題があることから今後検証を行っていきます。

#### 業務改善の取組



#### 地域部活動推進事業



- 令和4年度地域部活動推進事業において、沖縄県では、3市町3中学校を拠点校に指定し、これまで学校教育活動の一環として行われてきた休日の部活動について、地域の活動に移行するための検証を行ったところです。
- 令和5年度も同事業により更なる検証に取り組めます。



## 働き方改革Q&A

Q 6. 「部活動指導員」とは、こういったものですか？

A 6. 部活動指導員は、これまでの部活動の外部指導者とは異なります。部活動指導員は、学校教育法施行規則に定められています。部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的・自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導及び大会引率に従事することができます。

校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができるようになりますが、担当調整のための教諭を部顧問に指名する必要があります。

### 【部活動指導員配置校決定に係る優先事項】

- スポーツ庁・文化庁の「運動部・文化部活動に関する総合的なガイドライン」を遵守し、沖縄県教育委員会「部活動等の在り方に関する方針(改定版)」等に則り、活動時間や休養日の設定等の適正化に取り組んでいる学校。
- 学校に該当部活動を専門とする職員が居らず、専門外の職員が部活動顧問を担当し、その負担が大きいと判断される部活動。

Q 7. 部活動指導員の職務には、どのようなものが考えられますか。

A 7. 部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられます。

- ・実技指導
- ・安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- ・用具・施設の点検・管理
- ・部活動の管理運営（会計管理等）
- ・保護者への連絡
- ・年間・月間指導計画の作成（教諭等と連携して作成）
- ・生徒指導に係る対応（教諭等とともに学校として組織的に対応）
- ・事故発生時の現場対応（応急手当、医療機関への搬送、保護者への連絡、教諭等への報告）

